## 教育•保育給付認定•施設等利用給付認定申請書

## 杉並区長宛

【申請にあたって同意していただく事項】

- 1. 子ども・子育て支援法第30条の3において準用する同法第16条の規定に基づき、施設等利用給付認定の審査に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。
- 2. 申請書等に基づき得た情報は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者に提供することがあります。
- 3. 子ども・子育て支援法第30条の11の規定に基づき、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。
- 4. 認定事務が集中し審査等に日時を要した場合、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定に基づき、審査結果のお知らせを延期する場合があります。
- 5. 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。
- 6. 認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設(企業主導型保育事業)の利用がある場合は、本認定 の申請はできません。

以上のことに同意し、子ども・子育て支援法第20条第1項、第30条の5第1項の規定により

教育・保育給付認定・施設等利用給付認定を申請します。

															年	月	目
住所																	
電話番号		自宅			_		携帯電	話(父) —	)	_		携帯	電話(日	<del>}</del> )		_	
保護者	続柄	申 請 者 フリガ	フリオ		夭	名			生年	・	年齢	歳		職	業	等	
	フリカ	氏		名		性別	フリカ	氏	· 名	•	性別	歳	園名を記	己入			
申請に係る児童	29%													年	月	日	入園
	続柄	生年月	日	•	クラスタ	厉		生年月	· · ·	クラ	ラス年齢	歳	☑ 1 号詞	保育給付詞 忍定を申詞	請する。		
		申請り	見童の	現在の	保育状況	クラ <i>フ</i>	Z .	申請り	児童の現在	Eの保育		ラス	□ 3 号詞	忍定を申 忍定を申	請する。		
	施設名 所在地 いつから						所	設名 生地 から					□ 1 号ii □ 2 号ii □ 3 号ii	刊用給付記 を定を申記 を定を申記 を記述を申記 を記述を申記	請する。 請する。	亥当)	
		·時間 音手帳		有(	級・唐	度)・無		時間	,	有( 級	(・度) ・	無	※保育を必	公要とする『	事由があり、 3 号認定を申	預かり保	と育を利用さ ださい。
	利	用を希望	望する	期間		令和		年	月	F	目 から		小学校 令和	就学前。	まで 月		日まで
	令和5年1月1日現在 杉並区外に住所があった方					父 母				都府都府 道県道県							<ul><li>・町・村</li><li>・町・村</li></ul>
令和6年1月1日現在 杉並区外に住所があった方					父 母				和府都府都府							<ul><li>・町・村</li><li>・町・村</li></ul>	
【2号認定を申請された方】 施設等利用給付の2号認定の要件が確認 できなかった場合、要件が確認できるまでの間 1号認定申請とみなすことに同意します。				口われ	かりまし	た ※	必ずチェ		てくださ	い。							